

令和7年9月会議

一般質問 参考資料

溝北 好一 議員

公共施設の防犯対策

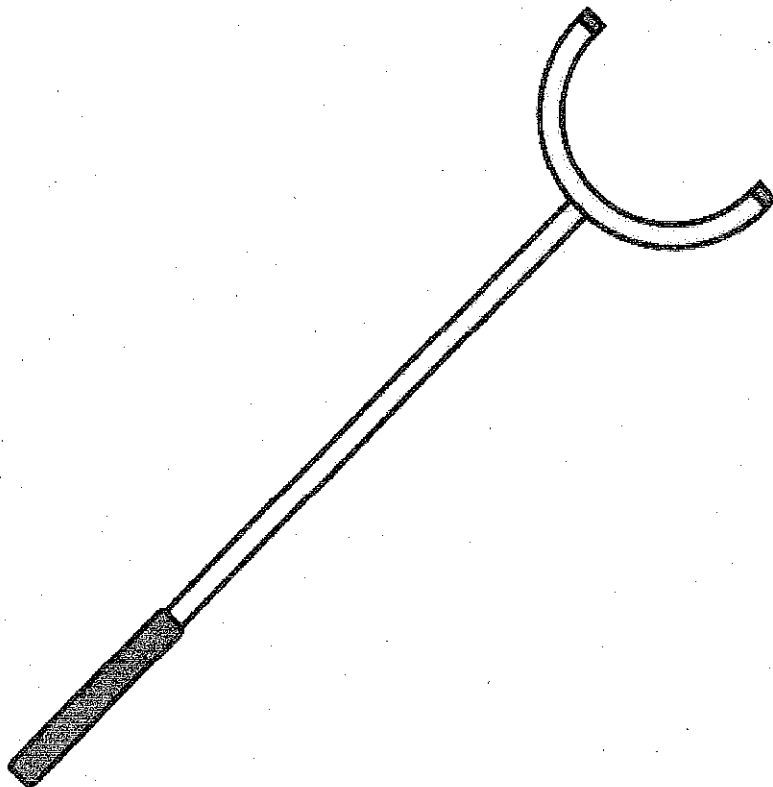
1, 防犯器具の設置場所を、しっかり知る。

2, 訓練は、定期的に行う。
(ソフト面の対策)

防犯意識の向上
危機管理体制の構築
防犯訓練の実施

3, 防犯関連機器の準備。
(ハード面の対策)

さすまた
ネットランチャー
カラーボール
防犯網
防犯カメラ
インターホン
窓の開閉幅の制限
通報システムの構築
警備会社の活用



さすまた

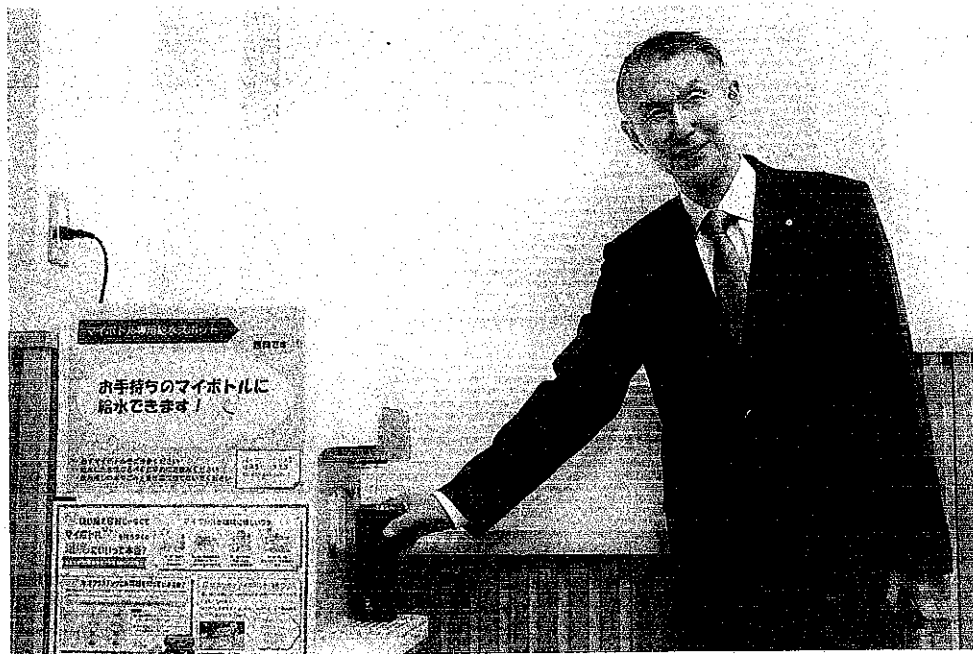
令和7年9月会議・一般質問資料

溝北 好一

①

熱中症対策としての給水スポットの設置

◆県庁内における『県民ロビー』に給水スポットを設置
岸本前知事もマイボトルにて使用



マイボトル利用促進 県庁に給水スポット

© 2023.04.12

設置場所

- ①県庁本館2階「県民ロビー」
- ②県庁南別館1階「フリースペース」
- ③日高振興局1階
- ④西牟婁振興局1階
- ⑤東牟婁振興局1階

マイボトル専用のウォーターサーバーですので、マイボトルをご持参ください。
常温水と冷水の2種類をご利用いただけます。



和歌山県ホームページより参照

令和5年4月4日

記者発表

マイボトルの利用促進のため

県庁内に給水スポットを設置します

プラスチックは今や私たちの生活に欠かせないものですが、みだりに捨てられて散乱し、海に流れ着くことによって、海の環境や生物に影響を与える「海洋プラスチックごみ問題」が世界的な課題となっています。

和歌山の美しい海を守るために、県庁が率先してプラスチックごみ削減に取り組めます。

- ◇ 県庁本館 2 階「県民ロビー」に給水スポットを設置し、マイボトルの利用を促進します

・ 設置 令和5年4月10日(月) 午後1時30分から

* 運用開始は4月11日(火)午後1時00分からです。

- ◇ 県主催の会議等で使用するペットボトル飲料は、県産品に限り提供を継続します

・ 和歌山県中小企業振興条例により、県は、県内中小企業の振興を図るため、中小企業者が供給する県産品の利活用に率先して取り組むことが規定されています。

《お問い合わせ先》

循環型社会推進課 山本、恩賀

連絡先 073-441-2675

和歌山県ホームページより参照

令和7年9月会議・一般質問資料

溝北 好一

③